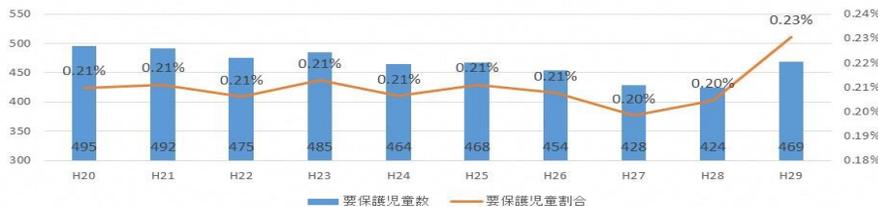


1. 要保護児童の現状

要保護児童数及び児童人口に占める要保護児童の割合(奈良県)



- ・本県における要保護児童数は毎年400人以上で推移しています
- ・児童全体に占める要保護児童の割合は0.2%台と全国平均と同水準です
- ・要保護児童数及び要保護児童の割合ともに平成29年度に増加しています

2. 県内の代替養育施設等の現状

○乳児院

| 施設名 | 定員 | 設置主体 | 所在地 |
|---------|--------|----------|--------|
| いかるが乳児院 | 25 (福) | いかるが園 | 斑鳩町法隆寺 |
| いこま乳児院 | 25 (福) | 宝山寺福祉事業団 | 生駒市元町 |

○児童養護施設

| 施設名 | 定員 | 設置主体 | 所在地 |
|--------|--------|----------|---------|
| 天理養徳院※ | 46 (福) | 天理 | 天理市別所町 |
| 愛染寮 | 45 (福) | 宝山寺福祉事業団 | 生駒市元町 |
| いかるが園 | 49 (福) | いかるが園 | 斑鳩町法隆寺 |
| 大和育成園 | 40 (福) | 大和育成園 | 宇陀市榛原秋原 |
| 飛鳥学院※ | 49 (福) | 飛鳥学院 | 桜井市谷 |
| 嚶鳴学院 | 40 (福) | 嚶鳴学院 | 五條市島野町 |

○地域小規模児童養護施設

| 施設名 | 定員 | 設置主体 | 所在地 |
|-----------|-------|----------|---------|
| 天理養徳院(まつ) | 6 (福) | 天理 | 天理市三昧田 |
| 天理養徳院(すぎ) | 6 (福) | 天理 | 天理市三昧田 |
| 愛染寮(あずさ) | 6 (福) | 宝山寺福祉事業団 | 生駒市西旭ヶ丘 |
| 飛鳥学院(いわれ) | 6 (福) | 飛鳥学院 | 桜井市谷 |
| 飛鳥学院(しき) | 6 (福) | 飛鳥学院 | 桜井市谷 |

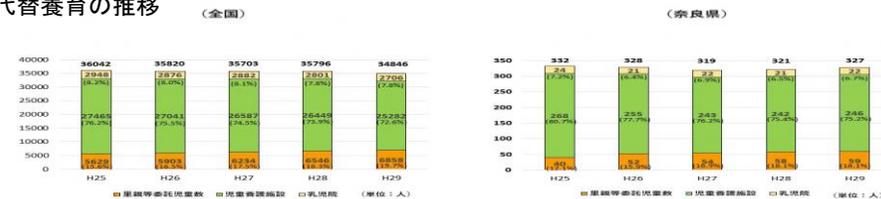
○小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

| 名称 | 定員 | 設置主体 | 所在地 |
|------------------|---------|------|------------|
| 松舟ファミリーホーム | 6個人 | | 大和郡山市城町 |
| さざんかホーム | 5 (福) | 天理 | 天理市別所町 |
| ファミリーホームCHEERFUL | 6 (NPO) | おかえり | 天理市別所町 |
| さわやかホーム | 6 (NPO) | 童心の会 | 北葛城郡上牧町友が丘 |
| 三成ファミリーホーム | 6個人 | | 宇陀市室生向洲 |

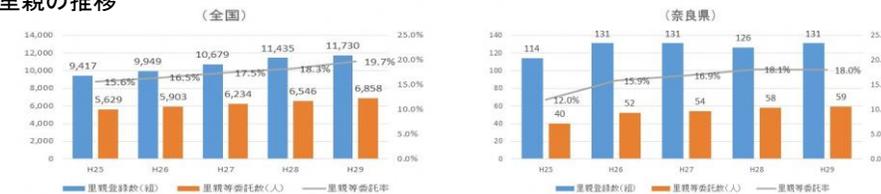
- ・施設定員は減少傾向にありますが、地域小規模化が進んでいます
- ・H21年度にファミリーホームが制度化され、現在5ホームが運営されています
- ・児童養護施設、ファミリーホームでは多くの被虐待児が生活しています

3. 全国及び県内の代替養育の現状

○代替養育の推移



○里親の推移



- ・本県の措置の81.9%は施設入所であり、全国平均80.3%と比べ、1.5%上回っています
- ・本県の里親等委託率は18.0%であり、全国平均19.7%と比べ1.7%下回っています
- ・本県の里親登録数は非更新者もあり、近年130組前後で推移しています

4. 児童の自立援助の現状

○自立援助ホーム

| 名称 | 定員 | 設置主体 | 所在地 |
|-------|---------|----------------|--------|
| あらんの家 | 6 (NPO) | 青少年の自立を支える奈良の会 | 奈良市芝辻町 |
| 春日野荘 | 6 (有) | キョウワ | 奈良市古市町 |

- ・本県ではH26年度より設置され、入居する施設退所者の自立を支援しています

5. その他社会的養育を支える機関の現状

○児童家庭支援センター

| 名称 | 設置主体 | 所在地 |
|----------------|----------|--------|
| 児童家庭支援センターてんり※ | (福) 天理 | 天理市別所町 |
| 児童家庭支援センターあすか※ | (福) 飛鳥学院 | 桜井市谷 |

- ・児童家庭支援センターでは児童に関する専門的相談、里親等の支援を行っています
- ・市町村子ども家庭相談支援拠点の設置が6市町村にとどまっています

6. 社会的養育の主な課題

- ・社会的養育を受ける児童の意見表明等の権利擁護、適切な一時保護
- ・児童福祉司のさらなる配置等、児童相談所の強化
- ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ・児童家庭支援センターの機能強化、相談の充実
- ・里親での養育が必要とされる児童の里親等委託の推進
- ・特別養子縁組等、永続的解決が必要な児童に対する支援
- ・児童人口が減少している中、今後の施設のあり方の検討
- ・被虐待児等のケアを行う上で、里親、施設職員等の専門性の更なる向上
- ・施設や里親等での生活の充実とともに、自立支援体制のさらなる充実
- ・親に対する子育て支援等の充実
- ・児童自立支援施設、児童心理治療施設のあり方の検討